

2019年第1回定例会・反対討論案（3・19日）

20番、日本共産党の岩崎 貴博です。

日本共産党を代表して、各委員長報告に対して反対討論を行います。

最初に、議第1号 平成31年度大分市一般会計予算についてです。

新年度当初予算は、前年度より約56億9千万円、3.2%の減となっています。

歳入のうち、市税収入は、前年度より約8億1,000万円減の約791億3千万円です。4月に市長選挙がおこなわれることから、人件費、扶助費、公債費など、義務的経費や継続事業経費中心の骨格予算編成ですが、防災、子育て・教育などの早期に執行を要するものに加え、「祝祭の広場」の整備、「ラグビーワールドカップ」関連が当初予算として計上されています。しかし6月補正予算を組んだ際、大型事業などの推進で市債発行増など、市財政に新たな負担をまねかないか、懸念されます。

次に、歳出についてです。

子ども家庭支援センターの拡充や就学助成費の未来自分創造資金（給付型）の増額などの施策の拡大は評価いたします。しかし賛同できないものもあります。

まず、大企業優遇等の事業についてです。

第7款商工費・1項商工費・2目商工業振興費に、企業立地促進助成金3億8,286万2千円が計上されています。3社の大企業で約3億3千万円を占めています。内部留保もため込んでおり体力ある大企業には助成は必要ないと考えます。大企業への助成金については、基準を厳しくすべきです。厳しい経済状況の中で懸命に努力をされている中小企業、零細業者、また農業経営者が利用できる制度に改めることこそ重要と考えます。

第8款土木費4項都市計画費に、6目横尾公共団体区画整理事業費4億7,747万2千円が計上されています。幹線道路にアクセスせず、メリットも少なく、公共の福祉の増進という本来の趣旨とはかけ離れ、一部の人のためという指摘もある事業には賛成できません。

次に、市民から批判の強い事業についてです。

第8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費には、大分市中心市街地祝祭広場整備事業費や管理費の合計2億6,413万8千円が計上されています。

前例のない入札参加、土地取得価格への疑問、財政調整基金取り壊しの市財政への影響懸念、また、回遊性・滞留性向上については極めて不透明で、対策の議論が十分ではありません。イベント開催の来街者のおもてなしも、新しく生まれ変わった大分駅南口や北口の広場を最大限に活用すれば、大分の玄関口での演出は十分可能です。市民・関係者の合意形成が不十分であり、賛成できません。

同じく、4項8目公園管理費には、大分市城址公園整備・活用事業の「イベント実施等委託料」5,500万円には、仮想天守イルミネーション予算が計上されていますが、費用対効果や偏ったアンケートの実施などへの懸念や批判の声があります。城址公園整備・活用事業は、歴史的文化財としての活用を基本にすすめるべきです。この立場から反対します。

次に、行財政改革などにかかわる問題です。

4款衛生費、3項・清掃費、6目ごみ減量・リサイクル推進事業費には、有料指定ごみ袋事業として3億0,157万3千円が、また収益の2分の1の8,509万円が廃棄物処理施設整備基金積立金として計上されています。

10款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費には、小学校給食調理場業務委託料、業務委託拡大の債務負担行為が計上されています。

これらの行政改革は、市民生活への負担増、市民サービスの低下につながるものです。

このほかに行財政改革にかかわって、第1款議会費・1項議会費の旅費には、議会出席時の費用弁償や海外視察費などが含まれています。議員が議会に出ることは本来の任務であり、「日当」は必要ないと考えます。また海外視察についても凍結すべきです。

また第2款総務費・1項総務管理費・21目・財政調整基金費に、財政調整基金と減

債基金の積み立てで352万6千円、22目市有財産整備基金費に250万6千円が計上されています。利息分を法的に繰り入れることは承知していますが、ため込みに反対する基本的立場から、基金の積み立てに反対します。

次に、消費税増税に係わる問題についてです。

今年10月からの消費税10%増税による、使用料・手数料の負担増などが各款に計上されています。10%への増税は4つの問題点があると考えます。

第1は、こんな深刻な消費不況のもとで増税を強行すれば、日本経済に破滅的影響を及ぼすことが懸念されること。

第2は、毎月勤労統計の不正によって、「賃金は増加している」という、政府が増税の根拠としていたものが崩れたこと。少なくとも統計不正の事実解明抜きに増税を強行することは論外です。

第3は、安倍政権の消費税増税に対する「景気対策」は、前代未聞の異常で奇々怪々なものであり、強い批判が広がっていること。とくに「ポイント還元」は、複数税率とセットになることで、買う商品、買う場所、買い方によって、税率が5段階にもなり、混乱、負担、不公平をもたらすとして怨嗟（えんさ）の的となっています。

第4は、「インボイス」（実施は4年後）の導入は、年間売り上げが数百万円しかない消費税免税事業者に新たな税負担と事務負担をもたらし、小規模事業者への影響は重大であること。

以上の理由から消費税10%増税はキツパリと中止すべきです。

この立場から、事業そのものに反対するものではありませんが、消費税が措置された議
第5号 平成31年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議第6号 平成31年度大分市農業集落排水事業特別会計予算、議第11号 平成31年度大分市水道事業会計予算、

議第 12 号 平成 31 年度大分市公共下水道事業会計予算に反対します。これと同じ理由で議第 15 号、平成 30 年度大分市公共下水道事業会計補正予算(第 3 号)にも反対します。

また 7 款商工費・1 項商工費、1 目商工費には、消費税増税にともなう影響緩和として措置されているプレミアム商品券発行事業及び、議第 13 号、平成 30 年度大分市補正予算(第 3 号)についても同じ理由で反対します。

次に、平和、安全、民主主義にかかわる問題です。

まずマイナンバー関連事業についてです。

第 2 款総務費・1 項総務管理費・10 目電子計算費に、システム改修費（情報連携関連）として、2, 123 万 8 千円、また 3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、には個人番号カード関連事務費交付金として 1 億 0, 423 万 8 千円などが計上されています。

マイナンバー制度は、日本で暮らすすべての人に番号をつけ、全国民の個人情報を一元的に把握することを可能とし、社会保障の締め付けと、税・保険料の徴収強化につながるものです。個人情報の保護が重要視される中、プライバシー侵害の危険性が高く、情報管理においても効果的な対策が確立できていない制度です。個人情報の漏えいや個人の財産に係る犯罪被害が広がる危険性を抱えており、すでに全国では情報漏えいや誤送付等の深刻問題が発生しております。マイナンバー制度は直ちに廃止すべきです。

つぎに、自衛隊にかかわる予算についてです。

第 2 款総務費 1 項総務管理費 23 目諸費に自衛官募集事務費 13 万円が計上されています。新年度予算においても、安倍政権による大軍拡予算の計上と、9 条 2 項に「自衛隊」の明記などの憲法改悪、自衛官募集のための 18 歳の名簿提出を自治体に求めるなど、「戦争する国づくり」への危険な暴走が続いています。

自衛隊がアメリカ軍の一翼を担うという性格を強めることなどを含め、憲法の平和条項にかかわる基本的立場から反対します。

つぎに、同和対策事業についてです。

第10款教育費・5項・社会教育費、4目公民館費には、役割を終えた社会教育指導員費2,070万6千円など事業費1億9,525万6千円と人件費1億8,367万5千円総額3億7,893万1千円が計上されています。

本来、差別は、部落差別だけに限らず、憲法を基本にした、あらゆる差別の撤廃を基本にすべきと考えます。心の問題などを理由に、逆差別につながる施策をいまだに各款に予算計上していることは問題です。すみやかに一般施策に移行し、部落差別に特化した予算は廃止すべきです。

以上、歳出で反対したものにかかわる歳入、債務負担行為、繰越明許費などについても反対します。

以上の理由から、議第1号・平成31年度大分市一般会計予算に反対いたします。

次に、議第21号 大分市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

「介護医療院」とは、要介護の高齢者などに、医療・介護に加え、「住まい」としての場を提供し、「看取り」「ターミナルケア」なども行う施設とされています。介護医療院は、高齢者が長期療養する介護療養病床が廃止されることに伴い新設された高齢者施設で、今後、人員配置基準や一人当たりの床面積の規制緩和も検討されており、サービスの質の低下が懸念されています。医療費削減を狙って医療から介護への移行を進め、病床削減の拡大にもつながりかねません。今回の議案の内容は表記の変更ではありますが、介護医療院そのものに反対する立場から、賛成できません。

●最後になりましたが、今月末をもって退職される職員の皆さまに、日本共産党市議団を代表して、お礼のご挨拶を申し上げます。

執行部と議員という立場の違いから、大いに議論もして参りましたが、長年にわたり市民サービスと市政執行に携わってこられた皆さまに敬意を表するとともに、退職後の御健

勝と御多幸をお祈りいたします。同時に、市民の安全、健康及び福祉を保持するという地方自治の精神を今後も発揮され、市政に携わってこられた経験と知識を存分に生かして下さいますようご期待致しております。

以上で、討論を終わります。